

⑩ 暮らしのたすけあい 日常的なたすけあいと暮らしのサポートの2本立て

<p>【 制度 】</p> <p>日常的なたすけあい～共同購入のサポート（消費材配達時のサポート）～ （お互いさまのたすけあい制度）</p>	
<p>【 保障内容 】</p> <p>加入者の消費材の預かり・注文書の提出など配達時のサポートをするケアに対する保障 ケア者に以下のケア金を給付</p> <p>(1) 単発のサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費材の配達翌日以降までの預かり 1回 300円のケア金給付 注文書の提出（配達前日までに依頼）1回 100円のケア金給付 ※妊娠、骨折などの場合は単発のサポートが使用できます。 <p>(2) 定期的なサポート（消費材の受け取り、注文書の記入・提出が身体的に困難な加入者が定期的にサポートをお願いする。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費材の受け取りお届けに関するサポート（家の中までのサポートも含む） 1回 300円のケア金給付 注文書の記入・提出 1回 100円のケア金給付 <p>※(2)は年度（3/21～翌年3/20）ごとに登録し、登録時に申請者、ケア者連名の署名が必要。 申請は1ヶ月ごとにし、ケア者は変更可。ケア金給付は1ヶ月上限1,000円とする。</p> <p>※(1)、(2)共に年度内利用12,000円を限度 日常的なたすけあい・暮らしのサポートの利用合わせて24,000円を限度</p>	
<p>【 補足 】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録はエッコロ委員会の承認を受けてから、提出日にさかのぼって対象とする。 ケア者は加入者自身が探す。 ケア者はエッコロ共済加入者であること。 大型グループの利用は対象外。 申請は事由発生から原則2か月以内 	
<p>【 事例 】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単発のサポート：旅行中で不在のため、配達された消費材を翌日まで預かってもらい、注文書も提出してもらった 単発のサポート：高齢の家族の介助で手が離せず、受け取りをお願いし、翌日まで預かってもらった。 定期的なサポート：注文書の文字が見えづらいので、注文の内容を相談しながら記入してもらった。 定期的なサポート：歩行が困難でヘルパーの支援を受けているが、配達時にヘルパー不在のため消費材を預かり届けてもらった。 定期的なサポート：個配で届いた消費材を運ぶことが身体的に困難なので玄関から冷蔵庫まで運んで入れてもらった。 	

【申請用紙の記入例】

事由発生証明書兼請求書

日常のたすけあい
共同購入のサポート（消費材配達時のサポート）

> エッコロ共済は組合員のたすけあいを目的としています。
 > 日常のたすけあいは、お互いがエコロ共済に加入している場合に申請できます。
 > 単発の消費材の預かりは、留守番が前提になっているので当日の受け取りは申請できません。
 > 配達翌日以降までの預かりや配達前日までに注文書の提出を依頼した場合に限ります。
 > 定期的なサポートは消費材の受け取り、注文書記入・提出が身体的に困難な加入者が対象です。
 > 制度の詳細については、エコロガイドブックをお読みください。
 > ケア金は 単発のサポート 消費材の預かり 1回300円 注文書の提出1回100円
 定期的なサポート 消費材の受け取り・お届け 1回300円
 注文書の記入・提出1回100円

> 申請限度額は、月1,000円、年間12,000円です。
 申請期間は、3/21～翌年3/20迄
 > ケア金は、ケアした組合員の共同購入代金と相殺します。（審査のため2カ月前後かかります）
 > 申請金額は、エコロ共済に加入している組合員の掛け金（100円/月・年間1,200円）から充当されます。

下記 事由発生証明内容により、給付請求いたします。
太線の中は必ず記入してください。記入もれは受理できない場合があります。

依頼者氏名	地区	組合員コード	配達曜日・担当
生活 クラ子	〇〇南地区	0 1 2 3 4 5 6 7	金・豊川

登録 定期的なサポートを初めて申請する場合は をつけてください。
【ケアを依頼する理由、内容】
高齢で足が不自由なため、届いたお肉や牛乳を、近くに住む生協さんに玄関から冷蔵庫まで運び入れてもらいました。

申請事由事項		金額
申請日時	2022年 6月 1日 (水)	
ケア者氏名	生協 花子 さん	
組合員コード	5 0 1 2 3 4 5 6	
事由発生証明年月日	ケアの内容に○をつけてください。	金額
2022年 5月 6日	単発のサポート 消費材の預かり/注文書提出	300円
年 5月 13日	定期的なサポート 消費材の受け取り・お届け/注文書記入・提出	300円
年 5月 20日	消費材の受け取り・お届け/注文書記入・提出	300円
年 5月 27日	消費材の受け取り・お届け/注文書記入・提出	300円
年 月 日	消費材の受け取り・お届け/注文書記入・提出	円
合計		1200円

上記内容をお願いします。
(定期的なサポートのみ)

依頼者署名 生活 クラ子 月 日
ケア者署名 生協 花子

依頼者・ケア者ともにエコロ共済加入者です。

申請はお早めに。
2か月以内をお願いします。

定期的なサポートについては
1ヶ月の給付金額は上限1000円です。
1000円を越える申請があっても給付金額は1000円となります。

ご不明な点はエコロ事務局まで電話・FAXにてお問い合わせください。
電話は月・火・木の10時～15時
それ以外の時間はFAXでお願いします。
(072-641-5811・FAX共)